

平成 27 年 4 月 1 日
 一部改訂：平成 27 年 7 月 18 日
 一部改訂：平成 27 年 11 月 18 日
 一部改訂：平成 28 年 5 月 16 日
 一部改訂：平成 29 年 9 月 27 日
 一部改訂：平成 29 年 10 月 20 日
 一部改訂：平成 29 年 10 月 25 日
 一部改訂：平成 29 年 11 月 13 日

(平成 29 年 12 月 13 日改訂版)

臨床研究等計画書

1 研究の名称及び区分

(1) 研究の名称：自治医科大学附属病院眼科通院患者及び多施設における眼科疾患の臨床像に関する後ろ向き臨床研究

(2) 研究の区分

自治医科大学単独での研究

自治医科大学を主管とする多施設共同研究

他施設を主管とする多施設共同研究

Cx

2 研究の実施体制

(1) 学内の実施体制

	所属	職名	氏名	役割及び責任	倫理講習会 受講年月日	e-learning 修了状況
①研究 責任者	眼科	教授	川島 秀俊	発案・統括	2016年7月7日	Moodle 2017年7月28日
						CREDITS 2016年7月10日
②研究 分担者	眼科	准教授	高橋 秀徳	発案・統括・ データ収集	2017年7月14日	2017年7月18日 確認済み
	眼科	学内准教授	牧野 伸二	発案・統括	2017年5月24日	2017年5月23日 確認済み
	眼科	講師	井上 裕治	発案・統括	2017年5月24日	2017年7月18日 確認済み
	眼科	助教	新井 悠介	結果解釈	2016年05月20日	2017年8月24日 確認済み
	眼科	助教	渡辺 芽里	結果解釈	2017年03月15日	2017年8月15日 確認済み
	眼科	助教	佐野 一矢	統計解析	2017年5月24日	2017年8月15日 確認済み
	眼科	病院助教	坂本 晋一	統計解析	2017年05月24日	2017年8月24日 確認済み
	眼科	臨床助教	伊野田 悟	統計解析	2016年6月15日	2017年8月22日

						確認済み
	眼科	臨床助教	高橋 良太	データ収集	2017年5月24日	2017年9月7日 確認済み
	眼科	臨床助教	恩田 昌紀	データ収集	2017年5月24日	2017年8月30日 確認済み
	眼科	臨床助教	粕谷 友香	データ収集	2017年5月24日	2017年8月16日 確認済み
	眼科	臨床助教	長岡 広祐	データ収集	2017年5月24日	2017年8月30日 確認済み
	眼科	臨床助教	福与 波音	データ収集	2017年5月24日	2017年8月18日 確認済み
	眼科	フォトグラファ ー	反保 宏信	データ収集	2017年8月2日	2017年8月15日 確認済み

(2) 共同研究機関の実施体制

機関名	所 属	職 名	氏 名	役割及び責任
たかはし眼科		院長	高橋 雄二	総括・データ収集
とつか眼科		院長	藤岡 伸欣	総括・データ収集

たかはし眼科 高橋雄二 臨床研究教育サイト ICR 臨床入門を2017年10月20日に履修済み
とつか眼科 藤岡伸欣 臨床研究教育サイト ICR 臨床研究入門を2017年10月18日に履修済み

(3) 共同研究事務局

機関名	所 属	職 名	氏 名	連絡先他
なし				

(4) 本研究における自治医科大学の役割（多施設共同研究の場合）

- 研究の総括 検査 試料・情報等の収集・採取
 その他：具体的に記載（_____）

(5) 他の機関が主管となる場合の当該機関における倫理審査委員会の承認（他施設を主管とする多施設共同研究の場合）

- あり（承認通知書のコピーを添付）
 なし

3 研究の目的及び意義

(1) 目的

各種眼疾患の診断方法、治療成績、長期予後等に関して、自治医科大学附属病院眼科および多施設に通院歴のある患者の診療記録を後向きに調査することにより、より確実且つ容易な診断法や有効且つ安全な治療法の確立に役立てることを目的とする。

(2) 意義

本邦においては年間約2万人の中途失明患者が発生しており、各種眼疾患の診断法・治療法の改善が必要である。

4 研究の方法及び期間

(1) 研究方法

① 研究のデザイン

- ア 臨床研究
 疫学研究
 上記以外の医学系研究

- イ 介入研究
 侵襲（軽微な侵襲を除く）がある
 侵襲がない、または軽微な侵襲がある
- 観察研究
 侵襲（軽微な侵襲を除く）がある
 侵襲がない、または軽微な侵襲がある

② 具体的概要

自治医科大学附属病院眼科及び多施設に通院歴のある患者に関し、眼疾患の診断方法、治療成績、長期予後等について、2003年4月1日から2027年3月31までの間の自治医科大学附属病院及び多施設の診療記録（紙カルテ、電子データなど）に基づき以下の項目を後向きに調査しそれを統計的に解析する。

<調査項目>年齢、性別、身長、体重、血圧、視力、屈折、眼位、眼球運動、瞳孔反応、眼圧、細隙灯顕微鏡所見、角膜厚、角膜内皮検査、超音波Aモード検査、前眼部断層像、眼底所見、眼底写真（造影検査含む）、眼底画像解析、眼血流検査、視野検査、血液検査（遺伝子関連、AIDSなどの感染症関連を除く）、尿検査、髄液検査、胸部及び頭部画像検査（レントゲン、CT、MRなど）、喫煙歴などの生活習慣、現病歴、疾患既往歴、家族歴、他院・他科での治療歴。

③ 予定研究対象者数及び設定根拠

予定研究対象者数：19,200人

・多施設併せた対象者数：20,000人

設定の根拠：本邦においては年間約2万人の中途失明患者が発生している。本学は700～800人程度/年、多施設で80人程度/年、後向きに調査する。各眼疾患の研究内容に合わせ、必要な情報を収集し、結果を解釈する。それに基づき各眼疾患の診断法・治療法の改善を行う。

④ 統計解析の方法、評価項目及び方法

ア 統計解析の方法 ・目標症例数もしくは期間を設定し、各眼疾患の頻度、疾病の寛解、廃疾、合併症、リスク因子の存在など、必要な内容を上記調査項目からデータを収集し、結果を解釈する記述疫学である。

イ 評価項目 ・視力の変化
・眼所見の変化

(2) 研究期間

- ・許可されてから2028年（平成40年）年3月31日まで
- ・2003年4月1日から2027年（平成39年）3月31迄の診療記録を後向きに調査する
- ・解析完了後 3年以内に学会・論文などで公表する。

- ・本計画に記載する研究成果の公開（学会発表や論文公表）は2031年（平成43年）3月31日迄とする

5 研究対象者の選定

(1) 人数等

① 人数、種別

- 健常者（約.....人 [そのうち本学の対象健常者 約.....人]）
具体的に対象とする者：.....
- 患者（約 20,000 人 [そのうち本学の対象者は 19,200 人]）
具体的疾患名：眼科疾患全て.....
- 自治医科大学附属病院の外来患者
- 自治医科大学附属病院の入院患者
- 上記以外の施設（施設名：たかはし眼科（高根沢）とつか眼科（横浜市））の外来患者
- 上記以外の施設（施設名：.....）の入院患者
- その他（約.....人 [そのうち本学の対象者 約.....人]）
具体的に対象とする者：.....

② 対象年齢

- 限定なし
- 限定あり（.....歳 ～歳）

③ 性別

- 男
- 女
- 両者

④ 募集方法

- 対象候補となる者に直接依頼
- ホームページへの掲載
（掲載場所：.....）
- ポスターの掲示
（ポスター掲示場所：.....）
- その他（.....）
- 対象者の募集は行わない

(2) 選定方針

- ・選定基準：自治医科大学附属病院眼科外来・自治医科大学附属病院眼科入院、たかはし眼科外来、とつか眼科外来に通院歴がある患者
- ・除外基準：なし.....

6 科学的合理性の根拠

- ・各種眼疾患の診断方法、治療成績、長期予後等に関して診療記録を後向きに調査することにより、より確実且つ容易な診断方法や有効且つ安全な治療方法の確立に役立てることが出来る。

7 インフォームド・コンセントを受ける手続等

(1) 試料・情報等の収集について

新たな試料・情報等を使用する

その内容：

文書で同意を得る

口頭+記録で同意を得る

情報公開+オプトアウト（拒否できる権利を保障）で同意を得たこととする

その理由と対応策：

その他

その理由と対応策：

■ 既存試料・情報等を使用する

その内容： 病歴書：医師用、血液検査：末梢血・生化学・その他、画像診断：X線・CT・MRI・眼底写真・光干渉断層計画像、生理学検査：心電図・網膜電位、手術の記録：術者用、病理学検査：細胞・組織、感染症検査：細菌・ウイルス

人体から取得された試料を用いる

文書で同意を得る

口頭+記録で同意を得る

情報公開+オプトアウト（拒否できる権利を保障）で同意を得たこととする

その理由と対応策：

■ 情報を用いる

文書で同意を得る

口頭で同意を得る

■ オプトアウト（拒否できる権利を保障）で同意を得たこととする

その理由と対応策：本研究は既存情報のみを使用する研究であり、第5章 第12. インフォームド・コンセントを受ける手続き等1（2）イ（ア）①に該当するため、情報公開文書を自治医科大学眼科学講座ホームページ、共同研究施設のホームページで公開し、対象者が拒否できる機会を保障する。

口頭で説明はせず、説明文書も渡さない

(2) 代諾者等の選定

代諾者等をおく

代諾者等の選定方針

① 研究対象者の種類及び理由

ア 種類

未成年（ 16歳未満 中学校等の課程を修了している者または16歳以上）

インフォームド・コンセントを与える能力を欠くと客観的に判断される成人

死者

その他（.....）

イ 当該者を研究対象者とするが必要な理由：

- ② 代諾者等の種類
親権者 配偶者 成人の子 父母 祖父母
その他 (.....)

- ③ 代諾者等への説明事項
研究対象者等への説明と同一事項
研究対象者等への説明とは別事項
具体的な説明事項：

■代諾者等をおかない

- 代諾者等をおく研究ではない（代諾者等によるオプトアウトを認める場合を含む）
代諾者等をおく研究であるが、研究対象者が中学校等の課程を修了している、または16歳以上未成年であり、かつ、研究を実施することに関する十分な判断能力を有すると判断され、次の事項に該当する
侵襲を伴わない研究
研究の目的及び試料・情報の取扱いを含む研究の実施についての情報を公開し、本研究が実施または継続されることについて、研究対象者の親権者または未成年後見人が拒否できる機会を保障している
具体的な対応：

- (3) インフォームド・アセントを得る手続き（口頭によるアセントはおおむね小学生以上16歳未満の未成年者、文書によるアセントはおおむね中学生以上16歳未満の未成年者）

- インフォームド・アセントを得る
① 説明事項
説明事項は代諾者への説明と同一事項
代諾者への説明とは別事項
具体的な説明事項（すべての事項）：
- ② 説明方法：

■インフォームド・アセントを得ない

- インフォームド・アセントを得る必要がない
インフォームド・アセントを得ることが必要な研究であるが、次の理由により得ない理由：人体から採取された試料を前向きに解析することなく、過去の診療記録のみを用いる後ろ向き研究のため。対応策として情報公開を行う。

8 個人情報等の取扱い

- (1) 試料・情報等の収集

① 試料（血液・ヒト組織等）

- 試料を収集する 健常者 患者
血液 採取回数：期間中（ ）回 1回あたりの量：（ ）ml
組織 採取回数：期間中（ ）回 1回あたりの量：（ ）ml
その他（ ） 採取回数（ ）回 1回あたりの量：（ ）ml

採取方法

- 本研究を実施するためだけに行う（診療及び治療等には関係なし）
診療等に伴い採取する試料の量を増量して使用する

診療等に伴い採取する試料の余剰分を使用する

■ 試料は収集しない

② 情報（診療情報、質問紙調査等）

■ 情報を収集する

■ 診療情報

質問紙等

その他（ ）

※看護記録など

情報は収集しない

(2) 試料・情報等の匿名化

■ 試料・情報等を匿名化する

匿名化（対応表なし）試料・情報等の種類：

匿名化の時期： 研究開始時 研究期間中の一定の時期 研究終了時

匿名化の方法：

■ 匿名化（対応表あり）試料・情報等の種類：医師用病歴書・抹消血液検査、生化学検査・X線・CT・MRI・眼底写真・光干渉断層計画像・心電図・網膜電図・術者用手術記録・細胞病理学検査・組織病理学検査・細菌検査・ウイルス検査

匿名化の時期： 研究開始時 研究期間中の一定の時期 研究終了時

匿名化の方法：診療記録とは異なるIDを割り振り、対応表を別に管理する

対応表を作成する理由：査読での追加データを求められた場合に備える

■ 共同利用する個人情報がある

その内容：医師用病歴書・年齢・性別・抹消血液検査、生化学検査・X線・CT・MRI・眼底写真・光干渉断層計画像・心電図・網膜電図・術者用手術記録・細胞病理学検査・組織病理学検査・細菌検査・ウイルス検査

個人情報を利用する理由：多施設共同研究のため

試料・情報等を匿名化しない 試料・情報等の種類：

匿名化しない理由：

(3) 試料・情報等の共同利用

■ 共同研究機関との試料・情報等の授受がある

■ 国内の研究機関 （提供先の機関： ）

（当該提供に係る責任者： ）

■ （提供元の機関： たかはし眼科 ）

（当該提供に係る責任者：高橋 雄二）

■（提供元の機関： とつか眼科）
（当該提供に係る責任者：藤岡 伸欣）

項目：医師用病歴書・抹消血液検査、生化学検査・X線・CT・MRI・眼底写真・光干渉断層計画像・心電図・網膜電図・術者用手術記録・細胞病理学検査・組織病理学検査・細菌検査・ウイルス検査

・既存試料・情報を他機関から取得する場合の提供元機関での手続き：

誰のものかをわからないように匿名化し、パスワードロックを設定したUSBメモリに保存し厳重に管理する。
提供する情報は、別紙の「試料・情報授受に関する記録」に記録、ファリングし、厳重に保管する。
また、「試料・情報授受に関する記録」の写しと、診療記録が保存されたUSBメモリ一を、主管研究施設の研究分担者に直接手渡しする。

・対応表の管理方法と具体的な対応：

診療記録とは異なるIDを割り振る（対応表あり）。対応表は共同研究施設内の鍵のかかるキャビネットに保管する。

海外の研究機関 （提供先の機関： _____）
（当該提供に係る責任者： _____）
（提供元の機関： _____）
（当該提供に係る責任者： _____）

項目： _____

・既存試料・情報を他機関から取得する場合の提供元機関での手続き：

・対応表の管理方法と具体的な対応：

共同研究機関との試料・情報の授受がない

9 研究対象者に生じる負担並びに予測されるリスク及び利益、これらの総合的評価、並びに当該負担及びリスクを最小化する対策

(1) 研究対象者に生じる負担

① 費用負担

研究に参加した場合、研究対象者の費用負担がある

保険診療の範囲内

（ 研究を目的とした診療を含まない 研究を目的とした診療を含む）

全額自己負担（負担額：約 _____ 円）

一部自己負担（負担額：約 _____ 円）

その他 (.....)

■研究に参加した場合、研究対象者の費用負担はない

② その他の負担

□研究に参加した場合、研究対象者にその他の負担がある

具体的事項：.....

■研究に参加した場合、研究対象者にその他の負担はない

(2) 研究対象者に予測されるリスク

① 不利益 □あり 内容：.....
■なし

② 危険性 □あり 内容：.....
■なし

③ 不快な点 □あり 内容：.....
■なし

(3) 研究対象者に生じる利益

① 対

象者への謝礼

□あり (具体的に：.....)

■なし

② その他の利益

□あり 内容：.....

■なし

(4) 研究対象者に生じる負担並びに予測されるリスク及び利益の総合的評価、並びに当該負担及びリスクを最小化する対策

① 総合的評価

・リスクも利益もない。

② 負担及びリスクを最小化する対策

・なし。

③ 損失補償

□本研究の実施によって発生する損失に対する補償がある

補償の内容：.....

■本研究の実施によって発生する損失に対する補償はない

10 試料・情報等の保管及び試料・情報の授受に関する記録の保管と廃棄の方法

(1) 研究中の試料・情報等及び試料・情報の授受に関する記録の保管

① 試料・情報等の種類

- 原試料・原資料（症例報告書、調査票等）
 - 加工した資料
 - 同意書
 - 匿名化対応表
 - 試料・情報等の授受に関する記録
 - その他（ ）
- ② 試料・情報等の形態
- 紙媒体の情報
 - 電子化した情報
 - 試料
 - その他（ ）
- ③ 保管場所
- 自治医科大学（具体的な場所：眼科学講座医局キャビネット ■施錠可能 □施錠不可能）
 - 共同研究施設（具体的な場所：たかはし眼科・とつか眼科キャビネット ■施錠可能 □施錠不可能）
 - その他（具体的な場所： □施錠可能 □施錠不可能）

(2) 研究終了後の試料・情報等及び試料・情報の授受に関する記録の保管

- 研究終了後、本申請の研究目的以外の目的に使用するため試料・情報等を保管する
- 試料・情報等の種類：
- 保管が必要な理由：
- 保管した試料・情報等を別の目的に使用する際は、改めて倫理委員会に申請し承認を得る
 - 保管した試料・情報等を別の目的に使用する際に、改めて被験者の同意を得る
 - 保管した試料・情報等を別の目的に使用する際に、改めて被験者の同意を得ない
改めて同意を得ない理由：
- 保管場所
- 自治医科大学（具体的な場所： □施錠可能 □施錠不可能）
 - 共同研究施設（具体的な場所： □施錠可能 □施錠不可能）
 - その他（具体的な場所： □施錠可能 □施錠不可能）

□研究終了後、一定期間（ か月）保存した後に破棄・廃棄する

- 試料・情報等の種類：
- 保管場所
- 自治医科大学（具体的な場所： □施錠可能 □施錠不可能）
 - 共同研究施設（具体的な場所： □施錠可能 □施錠不可能）
 - その他（具体的な場所： □施錠可能 □施錠不可能）

□侵襲（軽微な侵襲を除く）を伴い介入を行う研究であるため、研究の終了について報告された日から5年を経過する日、または当該研究の結果の最終公表について報告された日から3年を経過した日のいずれか遅い日までの期間保管し、当該期間経過後は破棄・廃棄する

■研究終了後、直ちに試料・情報等を破棄・廃棄する

(3) ■他機関との試料・情報の授受あり

他機関への試料・情報の授受を行う研究であるため、研究終了について報告された日から3年を経過した日まで試料・情報の授受の記録について保管する

■他機関から試料・情報の提供を受けて研究を実施しようとする研究であるため、研究終了について報告された日から5年を経過した日まで試料・情報の授受の記録について保管する

他機関との試料・情報の授受なし

(4) 試料・情報等の破棄・廃棄の方法

オートクレーブ滅菌後焼却

■シュレッダーにて裁断

■その他（USBメモリを物理的に破壊して廃棄する）

(5) 試料・情報等の保管及び廃棄の方法に関する報告書

■研究開始から1年以内に、試料・情報等の保管状況を試料・情報等保管状況報告書により学長あてに報告する

■研究終了後の試料・情報等の保管方法について変更が生じた場合は、試料・情報等保管状況変更報告書により学長に報告する

■試料・情報等を廃棄した場合は、試料・情報等廃棄報告書により学長に報告する

11 学長への報告内容及び方法（重篤な有害事象の報告は除く）

■毎年1回、臨床研究等の進捗状況並びに有害事象及び不具合等の発生状況を臨床研究等進捗状況報告書により遅滞なく学長あてに報告する

■臨床研究等を中止したときは、速やかに臨床研究等中止報告書により学長あてに報告する

■臨床研究等が終了したときは、速やかに臨床研究等終了報告書により学長あてに報告する

■※ 毎年1回、試料・情報を他機関に提供した場合には、他の研究機関への試料・情報の提供に関する届出書により遅滞なく学長等に報告する

■※ 毎年1回、他機関から試料・情報の提供を受けた場合には、他の研究機関からの試料・情報の受領に関する届出書により遅滞なく学長等に報告する

■※ 試料・情報の授受に関する記録を廃棄した場合には、速やかに試料・情報等廃棄報告書により学長に報告する

12 研究の資金源等、研究に係る利益相反及び個人の収益等、研究者等の研究に係る利益相反に関する状況

(1) 資金源

■講座研究費

受託研究費

受託先：

科学研究費補助金

補助金名：

その他：

(2) 研究者等の関連組織との関わり

・なし。

(3) 利益相反の状況

・利益相反なし。

(4) 研究によって得られる利益

- あり その経済的利益の拠出機関（企業名等）：.....
その経済的利益の帰属先：研究者個人 講座等（.....分野<科部等>）
その他（.....）

■なし

(5) 特許権等

- 特許権等が発生する可能性がある
その特許権等の帰属先：自治医科大学 研究者個人
その他（.....）

■特許権等が発生する可能性はない

13 研究に関する情報公開の方法

(1) 研究概要及び結果の登録

- 研究の概要及び結果を登録する
登録先 国立大学附属病院長会議（UMIN）
一般社団法人日本医療情報センター
公益財団法人日本医師会

■研究の概要及び結果を登録しない

具体的理由：.....介入研究ではないため、情報公開文章を自治医科大学眼科学講座ホームページ・共同研究施設のホームページで公開する。.....

(2) 研究で新たに得られる個人データ（検査結果など）の開示

- 本研究で新たに得られる個人データがある
新たに得られる個人データを本人に開示する
原則として開示 希望者に開示
新たに得られる個人データを本人に開示しない
開示しない理由：.....

- 新たに得られる個人データを代諾者に開示する
原則として開示 本人の同意を条件として開示 希望者に開示
新たに得られる個人データを代諾者に開示しない
開示しない理由：.....

本研究では代諾者はいない

- 新たに得られる個人データを家族等（遺族を含む）に開示する
原則として開示 本人の同意を条件として開示 希望者に開示
新たに得られる個人データを家族等（遺族を含む）に開示しない
開示しない理由：.....

■本研究で新たに得られる個人データはない

(3) 研究成果の公開

■研究成果を公開する

公開の方法： ■論文発表 ■学会発表 ■インターネット掲載
 □その他 (.....)

□研究成果は公開しない

理由：

14 研究対象者に緊急かつ明白な生命の危機が生じている状況における研究の取扱い

□研究対象者に緊急かつ明白な生命の危機が生じている状況における研究である

□研究対象者に緊急かつ明白な生命の危機が生じている

□介入を行う研究の場合、通常の診療では十分な効果が期待できず、研究の実施により
研究対象者の生命の危機が回避できる可能性が十分にあると認められる

□研究の実施に伴って研究対象者に生じる負担及びリスクが必要最小限のものである

□代諾者または代諾者となるべき者と直ちに連絡を取ることができない

■研究対象者に緊急かつ明白な生命の危機が生じている状況における研究ではない

15 重篤な有害事象が発生した場合の対応

□侵襲（軽微な侵襲を除く）を伴う研究 [報告の対象となる研究]

■侵襲（侵襲がない、または軽微な侵襲がある）を伴わない研究 [報告の対象外である研究]

16 健康被害に対する補償の有無及びその内容

□侵襲（軽微な侵襲を除く）を伴う研究 [補償の対象となる研究]

□補償あり

具体的内容：

□補償なし

理由：

■侵襲（侵襲がない、または軽微な侵襲がある）を伴わない研究 [補償の対象外の研究]

17 研究実施後における医療の提供に関する対応

□通常の診療を超える医療行為を伴う研究

研究実施後の医療の提供について具体的方法：

□通常の医療行為内の研究

■医療行為を伴わない研究

18 研究対象者に係る研究結果の取扱い

□研究対象者の健康、子孫に受け継がれ得る遺伝的特徴などに関する重要な知見が得られる
可能性がある

研究結果の取扱い：

■研究対象者の健康、子孫に受け継がれ得る遺伝的特徴などに関する重要な知見が得られる
可能性はない

19 研究に関する業務の委託状況

研究に関する業務を委託する

契約あり(予定) 契約なし

委託業務の内容：

委託先の監督方法：

■ 研究に関する業務を委託しない

20 モニタリング及び監査の体制並びに実施手順

モニタリング及び監査を実施する[対象の研究]

監査を実施する理由：

モニタリングは実施するが、監査は実施しない[対象の研究]

実施体制：

実施手順：

■ モニタリング及び監査を実施しない[対象外の研究]

21 研究に関する問い合わせ・苦情等への対応

(1) 問い合わせ先

所属： 眼科

職名： 准教授 氏名： 高橋 秀徳

電話番号： 0 2 8 5 - 5 8 - 7 3 8 2

学内内線番号： 3 5 2 6 PHS（所有している場合）： 6 7 9 7

e-mail： takahashi.hidenori8@gmail.com

(2) 苦情申出先

自治医科大学臨床研究支援センター臨床研究企画管理部管理部門（電話：0285-58-8933）